

公益財団法人 日本下水道新技術機構 第4回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成26年6月18日(水)15時30分から16時40分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8階特別会議室
- 3 評議員総数 9名
- 4 出席評議員数 9名

(出席) 小川 健一 木下 哲 楠田 哲也 久米 辰雄
曾小川久貴 松木 晴雄 松尾 友矩 山口 修
吉川 開二

(監事出席) 小林 直行 丸山 淳一

5 議 題

議案(決議事項)

- 第1号議案 「平成25年度決算関係書類」の承認に関する件
- 第2号議案 評議員の補欠選任に関する件
- 第3号議案 監事の補欠選任に関する件

報告事項

- (1) 理事会決議事項のうち定款に基づく報告
平成25年度事業報告
- (2) 理事会報告事項
 - ① 設立20周年及び公益財団法人化記念事業の実施報告
 - ② 平成24事業年度監査報告
 - ③ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

6 議事の経過の要領及びその結果

(1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告

古瀬事務局長から評議員会の決議要件について、定款第23条第1項の規定により、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行うこととされていることから、評議員の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本評議員会の出席者数は9名全員出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる評議員がいなければ、本評議員会での決議事項は成立することの報告があった。

(2) 議長の選出

古瀬事務局長から議長の選出について、定款第22条の規定に基づき、「評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員会の中から選出する」ことの説明があり、その間、石川理事長が議事を進行した。

その後、石川理事長が議長の推薦を求めたところ、松木評議員から『長きにわたる学識経験や機構業務をよく理解されている松尾評議員を議長に推薦する』との発言があり、他に推薦がなかったことから本評議員会の議長は松尾友矩評議員が選出された。

(3) 議事録署名人の報告

定款26条第2項の規定による議事録署名人は松尾議長に一任され、次の2名が選出された。

木下哲評議員 及び 曾小川久貴評議員

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

第1号議案 「平成25年度決算関係書類」の承認に関する件

江藤専務理事から「平成25年度事業報告」及び「平成25年度決算関係書類」は第5回理事会で承認を得たが、本評議員会では、定款第9条第2項の規定に基づき、「事業報告」は報告事項であり、「決算関係書類」は承認事項である旨の説明があった。このあと、先ず、報告事項(1)の事業報告について資料を用いて詳細な説明があり、本報告の中で、報告事項(2)-①の設立20周年及び公益財団法人化記念事業の実施報告も合わせて報告があった。

そのあと、本議案である決算関係書類は、①貸借対照表、②正味財産増減計算書、③正味財産増減計算書内訳表、④財務諸表に対する注記、⑤附属明細書、⑥財産目録であることの説明のあと、議案資料に沿って詳細に説明が行われた。

引き続き、監事監査について報告事項(2)-②の監査報告書の説明があった。

説明終了後、本議案の承認が得られれば、平成25年度事業報告及び平成25年度決算関係書類は、「事業報告等に係る提出書」として行政庁へ提出することの説明があった。

このあと、同議案に関して次の質疑応答があった。

曾小川評議員 ただ今の説明の中で、特許収益を事業収益に含めたという説明があったが、下水道機構という法人の性格からすると新技術などの収益の中で特許収益はその収益として明示した方がよいと考えるのがいかがか。

江藤専務理事 特許収益については、研究開発普及事業から発生した収入であることから、研究開発普及事業収益として計上している。

曾小川評議員 正味財産増減計算書内訳表の中で、法人会計に研究開発普及事業収益が計上されているがこれについて説明願いたい。

江藤専務理事 当機構のように実施事業が全て公益目的事業である法人にあっては、公益目的事業会計から法人会計に必要額を繰入れてよいことになっている。このことから機構では、25年度予算において法人会計への繰入れについては、その収支がゼロとなるよう必要額を計上したものである。決算においても予算計上した繰入額を固定した。なお、法人会計の収支が黒字になったのは、当初予定していた支出が減少したことや経費節減に努めたこと等によるものと考えている。

松尾議長 報告の中で、25年度は研究開発普及事業が前年度と比べて件数、金額ともに減ったということであるが、25年度全体の収支は黒字ということである。このことについて説明願いたい。

江藤専務理事 受託業務のうち再委託の適正化及び経費の節減に努めたこと等により支出を抑えたことから黒字となったものである。今年度は約7億円を公益目的事業として予算に組んでいるところであり、その着実な実施に努めてまいりたい。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認された。

第2号議案 評議員の補欠選任に関する件

冒頭、吉川開二評議員から、辞任の表明及び同評議員辞任後の評議員に山下研二氏を候補者として理事会から評議員会へ推薦してもらうよう機構に依頼していたこと並びに山下氏を推薦する発言があった。

これを受けて、議長から、吉川開二評議員の辞任に伴い理事会から推薦のあった候補者を補欠選任の議案として審議することについて諮ったところ、異議がなかったため当該候補者の補欠選任について審議することとした。

そのあと議長の求めに応じて、古瀬事務局長から当該候補者の経歴、候補者と

した理由及び任期等の説明があった。

このあと、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

なお、評議員として選任された者の氏名及び任期は次のとおりである。

氏名：山下研二

任期：選任された日から平成 29 年定時評議員会の終結のときまで

第 3 号議案 監事の補欠選任に関する件

冒頭、小林直行監事から、辞任の表明及び同監事辞任後の監事に穠本守雄氏を候補者として理事会から評議員会へ推薦してもらうよう機構に依頼していたこと並びに秋山氏の選任を依頼する発言があった。

これを受けて、議長から、小林直行監事の辞任に伴い理事会から推薦のあった候補者を補欠選任の議案として審議することについて諮ったところ異議がなかったので、当該候補者の補欠選任について審議することとした。

そのあと議長の求めに応じて、古瀬事務局長から当該候補者の経歴、候補者とした理由及び任期等の説明があった。説明後、監事の選任議案の提出については一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 72 条第 1 項により監事の過半数の同意が必要であるが、両監事から同意を得ていることの説明があった。

このあと、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

なお、監事として選任された者の氏名及び任期は次のとおりである。

氏名：穠本守雄

任期：選任された日から平成 29 年定時評議員会の終結のときまで

○報告事項

(2) ③ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

代表理事である石川理事長及び業務執行理事である江藤専務理事からそれぞれ職務執行状況報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16 時 40 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 26 年 6 月 18 日

議長

松尾友矩

署名人

木下哲

署名人

曾小川久貴